

クリーン 排水運動

みんなで取り組む生活排水対策情報紙

- PICK UP! -

- ・10月はクリーン排水推進月間
- ・浄化槽強調月間です！
- ・実践！家庭でできる生活排水対策
- ・知ってますか？浄化槽のこと
～浄化槽の適正管理のお願い～

2025年10月 第49号

愛知県環境局環境政策部

水大気環境課生活環境地盤対策室

TEL 052-954-6220



庄内川（上流）

10月はクリーン排水推進月間・浄化槽強調月間です！

川や海などの汚れは、かつては工場などからの産業排水が主な原因でしたが、規制や対策が進んだ現在では、私たちの家庭から出る生活排水が、その大きな原因となっています。

私たちが日々の生活で使った水は、浄化槽や下水道などの汚水処理施設できれいにしてから川や海へ流します。水をきれいにする上で重要な役割を担っているのが、汚れを分解する微生物たちです。これらは生き物ですので、汚れを分解できる量には限りがあります。汚水処理施設に負荷をかけすぎないように、あらかじめ水の汚れを減らすなどの工夫が大切です。

愛知県では、生活排水や川・海の水質保全への関心を高め、きれいな川や豊かな海を子どもたちに引き継ぐことができるよう、毎年10月を「クリーン排水推進月間」及び「浄化槽強調月間」と定めています。川や海をきれいに保つために、私たちの身近にも、簡単にできる生活排水対策がたくさんあります。皆さんも、できることから少しずつ始めてみましょう。

油ヶ淵電子図書館



県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」での環境保全活動の紹介や、生活排水対策について楽しみながら学べるコンテンツなどを取りそろえています。

皆さまのアクセスをお待ちしています。

Web ページ <https://www.aburagafuchi.jp/>



●アクション油ヶ淵 2025 の開催案内

県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」を通して、生活排水対策について、より深い関心を持っていただくためのイベントを開催します。

日時 2025年10月25日（土）

午前10時から午後3時まで

場所 油ヶ淵水辺公園 自然ふれあい生態園
（安城市東端町丸ノ内）

内容 油ヶ淵の環境と生きものの学習会※、生きものタッチプールなどイベントが盛りだくさん！

※事前申込みが必要です。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/action-aburagafuchi2025.html>

詳しくは Web ページをご覧ください。

ぜひ来てね！



あぶちゃん



実践！家庭でできる生活排水対策

● 主な汚れの発生源は台所！

- ・ 私たちが流す生活雑排水の中では台所からの汚れが多くを占めています。
- ・ みそ汁やラーメンの汁を流した場合、コイやフナなどの魚が棲める水質にするには、みそ汁（200mL）では浴槽4.1杯、ラーメンの汁（300mL）では浴槽8.2杯もの水が必要となります。※浴槽の1杯は約300L



吸収剤や古新聞に
吸わせて捨てよう！

● 私たちにできることは…

- ・ 料理は食べきれぬ量を作り、食べ残さないようにしましょう。
- ・ 排水口のストレーナーや三角コーナーは目の細かい物を使うか、水きりネット等を重ねて利用し、調理くずが流れないようにしましょう。
- ・ 使用済みの油などは、凝固剤で固めたり、牛乳パックに入れた古新聞などに吸わせて、可燃ごみとして捨てましょう。
- ・ 洗剤は正しく計って使いましょう。適量以上に洗剤を使っても、無駄になるばかりか、川や海を汚してしまいます。

適量を超えて使用しても
洗浄力は変わらないよ！



Web ページ「生活排水トピックス」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/0000056909.html>

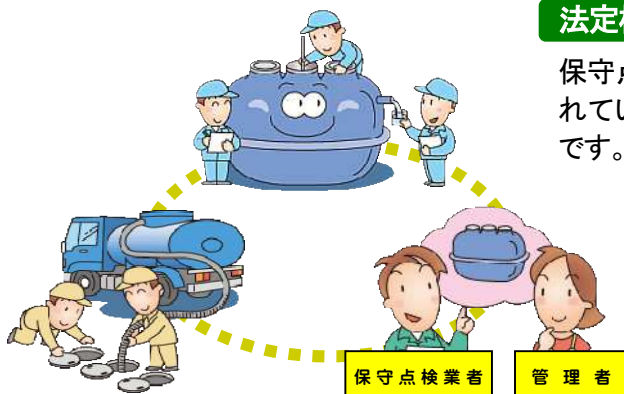


知ってますか？ 浄化槽のこと ～浄化槽の適正管理のお願い～

3つの維持管理

清掃

浄化槽内で発生した汚泥等の引き抜きや洗浄を行います。



法定検査

保守点検や清掃が適正に実施されているか判断するための検査です。

保守点検

浄化槽の稼働状況を調べて、機器の点検・調整・修理・消毒薬の補充等を行います。

- 浄化槽の管理者の方は、**法定検査**（年1回）、**保守点検**（個人宅の場合 年3回以上）、**清掃**（年1回以上（全ばっ気方式は6か月に1回以上））を行う必要があります。
- 管理を怠ると、悪臭や害虫の発生、汚物の流出につながり、近所迷惑となるだけでなく、川や海が汚れる原因にもなります。
- 浄化槽を使われている方は、今一度、3つの維持管理の状況についてご確認ください。
- 維持管理の詳細については、県環境局のWeb ページをご覧ください。お住まいの市町村又は最寄りの県民事務所環境保全担当課などへお問い合わせください。

愛知県 浄化槽 維持管理

検索

